

定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

定額減税制度については、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

DVD 上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明
 ※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信（令和6年3月中旬以降）しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

LINE 又は電話による
事前予約制
 ①詳細は特設サイトへ
 ②令和6年3月1日（金）より予約開始

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和6年4月16日 10時～11時 13時～14時 15時～16時	柏崎商工会議所 5階大研修室 (柏崎市東本町1-2-16)	各回80名 【事前予約制】 (申込期限：4月10日)	柏崎税務署 法人課税部門 Tel.0257-32-1511 (直通)
令和6年4月17日 10時～11時 13時～14時 15時～16時		各回80名 【事前予約制】 (申込期限：4月10日)	
令和6年5月16日 10時～11時 13時～14時 15時～16時		各回80名 【事前予約制】 (申込期限：5月10日)	
令和6年5月17日 10時～11時 13時～14時 15時～16時		各回80名 【事前予約制】 (申込期限：5月10日)	

※ 説明会には、3月中旬に国税庁から送付します「定額減税のしかた」のパンフレットをご持参くださいますようお願いいたします。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【定額減税コールセンター】

電話番号：0570-02-4562

受付時間：9：00～17：00（土日祝除く）

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号：0570-00-5901

受付時間：8：30～17：00（土日祝除く）

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税制度特設サイト」をご覧ください。掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

【特設サイトへ】



柏崎税務署

柏崎商工会議所

(共催)

(令和6年3月)